

令和7年度第1回総務委員会  
書面決議の実施方法について

1. 対象議案

- |                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| ① 所沢商工会議所職員就業規則の改定について           | P1～P66  |
| ② 所沢商工会議所退職金支給規則の改定について          | P67～P80 |
| ③ 職場におけるハラスメントの防止に関する規程の制定について   | P81～P85 |
| ④ 所沢商工会議所契約規程の制定について             | P86～P88 |
| ⑤ 所沢商工会議所フリーランスとの取引に関する規程の制定について | P89～P99 |

- ※ 議案①・②は「規則」、議案③～⑤は「規程」です。
- ※ 「規則」は常議員会の決議事項、「規程」は会頭決裁の案件となります。
- ※ 議案①・②は常議員会上程の事前審議のため、常議員会への上程可否をご審議ください。
- ※ 議案③～⑤は、本規程の制定可否をご審議ください。

2. 実施手順

- (1) 委員へ資料のご提供（当所 HP に掲載）
- (2) 各委員は、書面表決書に賛否を記載のうえ、期日までに返送する。
- (3) 事務局にて集計を行い、過半数の賛成をもって議決とする。  
期日までにご返信が確認できない場合は、全議案賛成とみなす。
- (4) 結果並びにご意見は第2回総務委員会にて委員へ報告する。

3. 回答方法

書面表決書をメール（soumu@tokorozawa-cci.or.jp）  
又は  
FAX（04-2923-6600）

4. 回答期限

令和8年3月2日（月）必着

5. 議決日

回答期限日をもって議決日とする。

以上